

第13期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年8月20日（木曜日）
午後1時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

議決権行使期限

2020年8月19日（水曜日）
午後5時30分まで

株式会社パソナグループ

証券コード：2168

目次

第13期定時株主総会 招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	7
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

本年は、株主総会ご出席者へのお土産、軽食、商品の展示・販売会、JOB HUB SQUARE 見学会を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

Pasona Group Corporate Philosophy パソナグループの企業理念

「社会の問題点を解決する」

私たちパソナグループの仕事は、『人を活かす』こと、
人々の心豊かな生活の創造、すなわち『ライフプロデュース』です。

私たちは、この役割を果たすため、
常に高い志と使命感をもち、新たな社会インフラを構築し、
果敢に挑戦し続けることを使命とします。

- 一、誰もが自由に好きな仕事を選択し、一人ひとりの
人生設計にあわせた働き方ができる社会を築く
- 一、会社と個人がお互いに対等な関係で結ばれ、自由に
才能を活かせる社会を目指す
- 一、ダイバーシティを推進し、一人ひとりが夢と誇りを持って
活躍できる機会を創造し続ける

(証券コード 2168)
2020年8月5日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役
グループ代表兼社長 南部 靖之

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、株主の皆様への安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら本招集ご通知4・5頁に記載のご案内に従って、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年8月19日（水曜日）午後5時30分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

※本年は、株主総会ご出席者へのお土産、軽食等を取りやめさせていただきます。

また本総会においては、感染拡大リスク低減のため開催時間を短縮する観点から、進行の一部を簡略化させていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月20日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
3. 目的事項
 - 【報告事項】 1. 第13期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第13期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件
 - 【決議事項】 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pasonagroup.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査報告の作成に際して、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれており、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pasonagroup.co.jp>）に掲載させていただきます。

「決議ご通知」等の郵送廃止のお知らせ

当総会に関する「決議ご通知」ならびにIR情報紙「株主通信」につきましては、当期より書面の郵送に代えて当社ウェブサイトに掲載してご報告させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.pasonagroup.co.jp/ir/>

●IR情報> 株主総会> 決議ご通知 ●IR情報> 株主通信

配当金お支払開始日の早期化についてのお知らせ

配当金のお支払に関する書類につきましては、「招集ご通知」に同封してお届けいたします。これにより、従来、定時株主総会開催日の翌営業日より開始していた配当金のお支払が、2週間ほど早期化されました。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第13期定時株主総会におきましては、感染拡大防止のため、以下の対応を実施させていただく予定です。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.株主の皆様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解をいただき、ご自身の健康状態に関わらず、本年はご来場を極力見合わせていただきますようお願い申し上げます。
議決権行使は、書面またはインターネット等による方法をご活用ください。
- 上記に伴い、本年は、株主総会ご出席者への「お土産」「軽食」のご提供はありません。
また「商品の展示・販売会」「JOB HUB SQUARE見学会」の実施も控えさせていただきます。
- 会場内の座席は例年よりも数を減らし、間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため会場が満席になった場合は、入場制限をさせていただく可能性がございます。

2.ご来場される株主の皆様へのお願い

- 会場入口において、サーモグラフィーによる検温を実施させていただきます。発熱が認められた株主様や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけて入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の株主様におかれましても、マスクの持参・着用をお願いいたします。

3.当社の対応について

- 当社役員・運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- 受付及び会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- 本株主総会の議事は、例年より時間を短縮して進行いたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.pasonagroup.co.jp>）にてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

本定時株主総会にご出席されず、インターネット等による議決権行使をされる場合は、下記の事項をご確認のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2020年8月19日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問合せ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問合せ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 労働者派遣法の改正により、「一般労働者派遣事業」と「特定労働者派遣事業」の区別がなくなり、名称が「労働者派遣事業」に統一されていることから、定款第2条（目的）を一部変更するものであります。
- (2) 業務執行を行わない取締役との間で締結する責任限定契約における賠償責任の限度額を法令が規定する額とすることで、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第25条第2項を一部変更するものであります。
なお、定款第25条第2項の変更に关しましては、各監査等委員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は本議案の決議にかかる変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条（条文省略） (1) <u>一般および特定労働者派遣事業</u> (2)～(18)（条文省略）	(目的) 第2条（現行通り） (1) 労働者派遣事業 (2)～(18)（現行通り）
(取締役の責任免除) 第25条（条文省略） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、 <u>480万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>	(取締役の責任免除) 第25条（現行通り） 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案が原案どおり承認されますと、取締役は監査等委員である取締役を含め9名（うち女性2名）、うち3名が監査等委員である社外取締役（すべて東京証券取引所の定めに基づく独立役員）となり、当社取締役の3分の1が社外取締役となります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	なんぶ やすゆき 南部 靖之	再任	代表取締役グループ代表兼社長	100% (17回/17回)
2	たけなか へいぞう 竹中 平蔵	再任	取締役会長	100% (17回/17回)
3	ふかさわ じゅんこ 深澤 旬子	再任	取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当	100% (17回/17回)
4	やまもと きぬこ 山本 絹子	再任	取締役副社長執行役員事業開発本部長	100% (17回/17回)
5	わかもと ひろたか 若本 博隆	再任	取締役副社長執行役員経営企画本部長	100% (17回/17回)

候補者番号

なんぶ やすゆき

1

南部 靖之

(1952年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）設立 同社 専務取締役
1991年 4月	同社 代表取締役
1992年 3月	株式会社テンポラリーサンライズ（現 株式会社パソナ）代表取締役
1996年 3月	株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン）取締役
1999年 4月	株式会社パソナ（現 株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長
2000年 6月	株式会社パソナ 代表取締役グループ代表
2004年 8月	同社 代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長
2007年12月	同社 代表取締役 当社 代表取締役グループ代表兼社長（現任）
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
2011年 8月	株式会社パソナ 代表取締役会長（現任）

- 所有する当社の株式数 14,763,200株
- 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）
- 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たけなか へいぞう
竹中 平蔵

(1951年3月3日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
2001年4月	経済財政政策担当大臣、IT担当大臣
2002年9月	経済財政政策担当大臣、金融担当大臣
2004年7月	参議院議員
2004年9月	経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣
2005年10月	総務大臣、郵政民営化担当大臣
2006年11月	慶應義塾大学 教授、グローバルセキュリティ研究所 所長
2007年2月	株式会社パソナ 特別顧問、同社 アドバイザリーボードメンバー
2009年8月	当社 取締役会長（現任）
2015年6月	オリックス株式会社 社外取締役（現任）
2016年4月	慶應義塾大学 名誉教授（現任） 東洋大学 国際地域学部（現 国際学部）教授（現任）
2016年6月	SBIホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

- 所有する当社の株式数 24,600株
- 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）

■ 重要な兼職の状況

オリックス株式会社 社外取締役
SBIホールディングス株式会社 社外取締役
慶應義塾大学 名誉教授
東洋大学 国際学部 教授

取締役候補者とした理由

経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、総務大臣等を歴任し、慶應義塾大学や東洋大学の教授を務めるなどの豊富な経験から、企業経営に関連する国内外の事象や経済動向に関する深い見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ふかさわ じゅん こ
深澤 旬子

(1953年5月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
1978年7月	株式会社電通入社
1981年9月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年1月	同社 取締役広報室長
2000年6月	株式会社パソナ 専務執行役員人事企画本部長
2003年4月	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長（現任）
2007年12月	当社 取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長
2015年6月	当社 取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2017年6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長（現任）
2017年8月	当社 取締役副社長執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2018年8月	当社 取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当（現任）

- 所有する当社の株式数 192,000株
- 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）
- 重要な兼職の状況

株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長

取締役候補者とした理由

人事・広報・企画制作・社会貢献部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

やまもと きぬ こ
山本 絹子

(1955年11月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役大阪営業本部担当
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長
2005年 6月	株式会社関西雇用創出機構（現 株式会社パソナマスターズ）代表取締役社長
2007年12月	当社 取締役専務執行役員事業開発部担当
2012年 9月	株式会社パソナふるさとインキュベーション 代表取締役社長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員事業開発本部長
2016年12月	株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長兼スマートライフ・イニシアティブ本部長
2018年 9月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長（現任）
2020年 4月	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式数 137,700株
- 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）
- 重要な兼職の状況
株式会社パソナスマイル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

新規事業開発部門の責任者として、雇用創造を使命に長年、地方創生分野など様々な新しい事業分野に取り組み、事業を開発する豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

わかもと ひろたか

5

若本 博隆

(1960年11月2日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行） 入行
1989年 6月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ） 入社
2006年 9月	株式会社パナソニック 取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当
2007年12月	当社 取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役
2012年 7月	当社 取締役専務執行役員経営企画部担当
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員経営企画・総務本部長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画・総務本部長
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長（現任）
2019年 6月	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式数 42,300株
- 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）
- 重要な兼職の状況

株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

経営企画部門の責任者として、M&A展開を主導するなど豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、竹中平蔵氏との間で金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、第1号議案及び同氏の再任が承認された場合には、同契約における損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に変更して継続する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、概ね上半期においては緩やかな雇用・所得環境の改善が続いたものの、輸出が弱含むなかで製造業を中心に慎重さが増し、消費税増税による個人消費の低下や米中貿易摩擦に伴う世界経済の減速が見られるなか、期末にかけて新型コロナウイルス感染症の発生・拡大、緊急事態宣言による活動自粛等の一連の影響により経済環境は急速に悪化いたしました。当社グループを取り巻く事業環境としては、前期に影響を受けた労働者派遣法改正への対応が一巡するものの、主に第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を各事業で受けることとなりました。一方で、企業での働き方改革の推進や生産性向上への意識の高まりも後押しとなり、業務の一部を外部に委託するBPOサービス活用へのニーズが拡大を続けました。また現在、雇用・労働環境や社会のあり方自体が大きく変化するなか、企業や人々が直面する課題の解決に向けて当社グループが果たすべき役割はますます高まるものと認識しております。

こうした環境のなか、当社グループは「HRソリューションの事業領域拡大」、「多様化する働き方の推進」、「持続可能な地方創生の実現」という当期の重点戦略のもと、グループの事業拡大及び雇用機会の創出に努めてまいりました。働く人々の価値観やライフスタイルが多様化するなかで一人ひとりに合った働き方として、独立個人事業主や複業を支援する「パソナJOB HUB」、経験豊富な専門人材を企業の顧問や社外役員としてマッチングする「パソナ顧問ネットワーク」、定年退職したアクティブ・ミドル人材の活躍機会を広げる「エルダーシャイン制度」や「マスターズ派遣制度」の展開など、「人生100年時代」を見据えた就労機会の拡大に取り組みました。また地方創生にも注力し、地域観光の核となるアミューズメント施設や飲食、宿泊施設など特色ある施設の開設によって交流人口の拡大と地域雇用の創出に取り組みました。

以上の結果、当期は、企業の働き方改革の推進や生産性向上への意識の高まりも後押しとなり、業務の一部を外部に委託するBPOサービス（委託・請負）や福利厚生代行のアウトソーシングなどが売上を伸ばした一方、前期に法改正の影響を受けたエキスパートサービス（人材派遣）の回復の遅れや、第4四半期に新型コロナウイルス感染症が各事業に与えた影響もあり、売上高は324,984百万円（前期比0.6%減）と減収となりました。しかしながら、売上総利益についてはBPOサービス及びアウトソーシングの増収効果に加え、エキスパートサービスの粗利率改善もあり76,689百万円（前期比2.6%増）と増加しました。販管費も、システム関連費用や東京オリンピック・パラリンピック関連費用、地方創生事業における新規施設の初期費用等により増加したものの、オペレーションの効率化によるコスト抑制が進んだ結果、営業利益は10,577百万円（前期比11.8%増）と増益となりました。

第1四半期に子会社株式の一部売却に伴う支払手数料を営業外費用に計上したことから経常利益は10,236百万円（前期比10.8%増）、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地方創生事業について今後の事業計画の見直しを実施し、期末に一部の固定資産について減損損失を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は594百万円（前期比69.9%減）となりました。

■ 連結業績

(百万円)

区 分	第12期 2019年5月期	第13期(当期) 2020年5月期	増 減 率
売上高	326,984	324,984	△0.6%
営業利益	9,465	10,577	+11.8%
経常利益	9,237	10,236	+10.8%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,975	594	△69.9%

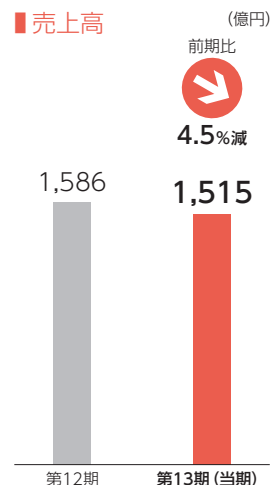
事業別の状況（セグメント間取引消去前）

※当連結会計年度より、一部のセグメント名称及び一部子会社のセグメント区分を変更しております。また、「グローバルソーシング」の営業利益を個別開示しております。前期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

エキスパートサービス（人材派遣）

当期は景気の先行きに不透明感が出始めたことから、主にメーカー等での人材派遣の需要が減少し、第4四半期にかけては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、新規の派遣需要及び新規派遣契約のスタート数が減少しました。政府の緊急事態宣言下では、派遣登録時の面談や企業への営業活動にオンラインを活用し、就業中の派遣スタッフにおいても企業にに応じて在宅勤務を積極的に推奨するなど新型コロナウイルス感染症拡大の予防に努めました。また、2020年4月より施行された「同一労働同一賃金」の対応については、派遣スタッフの処遇向上のため企業との交渉を進め、概ねご理解をいただきました。

これらの結果、当期の売上高は151,450百万円（前期比4.5%減）と減収となりました。

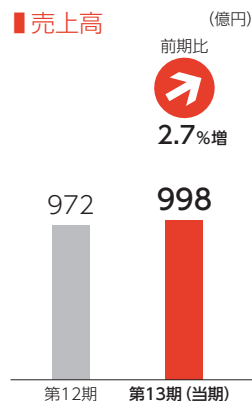


BPOサービス（委託・請負）（旧インソーシング）

業務の効率化や外部人材を活用したアウトソーシングニーズの拡大により、BPOサービスは堅調に成長を続けました。コンタクトセンターを運営するビーウィズ株式会社は、新規案件を新たに獲得したほか、オペレーターの対応品質の向上を目指して大学と連携するなど、サービスレベルの向上に取り組みました。また多様な働き方が広がる中で、株式会社パーソナJOB HUBではフリーランスや複業希望者のプラットフォームとしての利用が拡大しました。

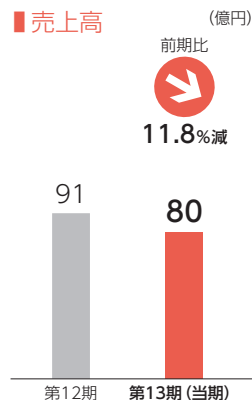
新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて、コンタクトセンター等の一部のBPOサービスでは一時的に稼働率が低下するなどの影響を受けましたが、引き続き社員の安全に配慮しながらサービスの継続的な提供に努めました。

これらの結果、当期の売上高は99,781百万円（前期比2.7%増）と増収となりました。



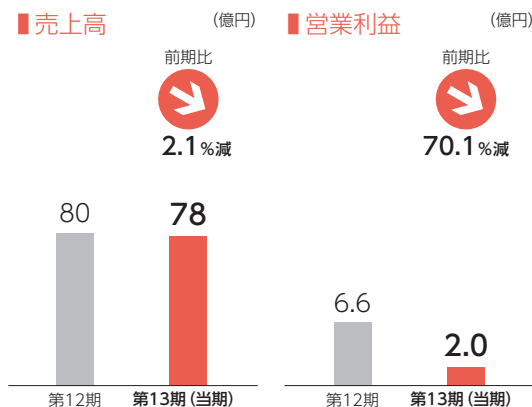
HRコンサルティング、教育・研修、その他

教育・研修事業を展開するキャプラン株式会社で前期寄与した大型案件が終了したことに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大後は、対面・集合型研修やワイン教室などが開講できず減収となりました。現在は研修のオンライン化を急速に進めており、ウェビナーの開催などを行っています。また当期は、エキスパートサービスで前期に増加した派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用化に伴う紹介手数料が減少したことから、売上高は8,015百万円（前期比11.8%減）と減収となりました。



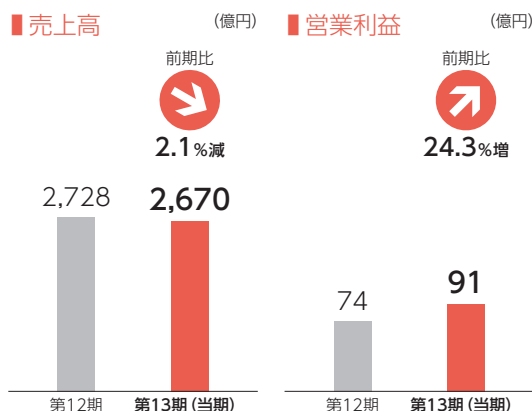
グローバルソーシング（海外人材サービス）

海外ではインドネシアの PT. Dutagriya Sarana（デュータグリヤサラナ）やタイで、それぞれ人材派遣と人材紹介が好調に推移し増収となりました。一方、前期好調だった北米やベトナムでは大型案件の終了があったほか、中国と香港では政治・経済情勢の影響を受け、台湾では労働関係法の改正影響を受けて減収となりました。加えて、当期は体制強化のための採用・研修等による販管費の増加や為替のマイナス影響もあったため、売上高は7,796百万円（前期比2.1%減）、営業利益は197百万円（前期比70.1%減）と減収減益となりました。



エキスパートサービス、BPOサービス他

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は267,043百万円（前期比2.1%減）と減収ながらも、粗利率の改善と販管費抑制等により、営業利益は9,139百万円（前期比24.3%増）と増益となりました。

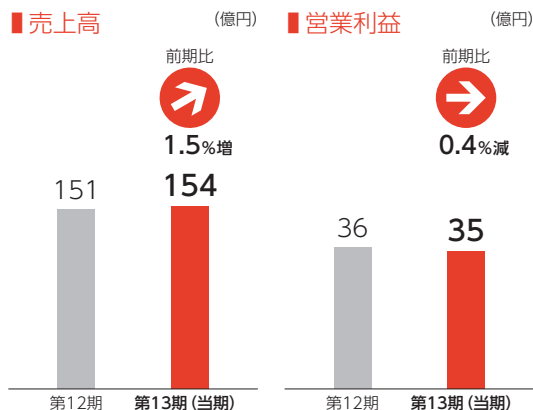


キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

人材紹介事業は一部業種での採用控えや採用基準の高まりはありますが、経験豊富な専門人材に対する需要は強く、なかでも株式会社パソナ顧問ネットワークが大幅に伸長したほか、エグゼクティブ人材に特化した転職支援サービスの株式会社パソナフォーチュンでも紹介実績が伸びました。また現在、コンサルタント育成強化に取り組む株式会社パソナでは転職エージェントとして2年連続で顧客満足度総合第1位※という外部評価をいただき、引き続き質のよいサービス提供と生産性向上に注力してまいります。

一方、再就職支援事業においては、雇用調整を実施する企業が前年より増加し下期は好調に推移したものの、前期の大型案件の終了の影響もあり売上は前年並みとなりました。新型コロナウイルス感染症の広がりなど不安定な経済環境のもと、足元では案件は増加傾向にあるため、拡大するニーズに対応する支援体制の強化を図っています。

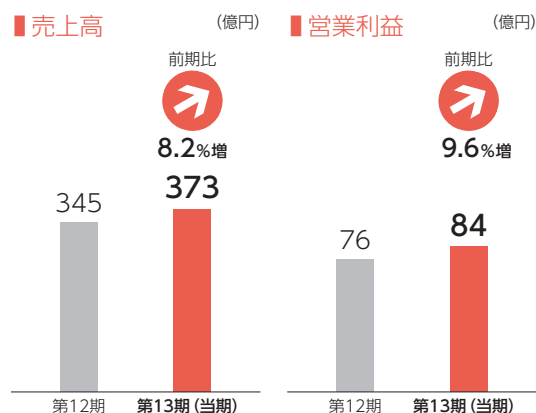
これらの結果、当セグメントの売上高は15,371百万円（前期比1.5%増）、営業利益は上期のマイナスをカバーできず3,549百万円（前期比0.4%減）となりました。



※2020年、転職エージェントのオリコン顧客満足度ランキングにて、株式会社パソナのパソナキャリアが2年連続で総合第1位。

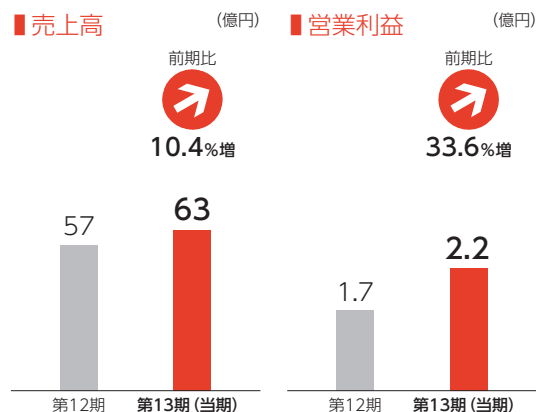
アウトソーシング

当社子会社で福利厚生アウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、働き方改革や同一労働同一賃金などの動きをうけた従業員のエンゲージメント向上や生産性向上、健康サポートへの社会的関心の高まりが追い風となりました。福利厚生事業において新規獲得企業の入会時期が翌期にずれ込むなどで計画に対し未達ながらも、引き合いは堅調で取引が拡大したほか、ヘルスケア事業・インセンティブ事業も業績を牽引しました。一方、個人会員向けに割引サービスを提供するパーソナル事業では新規会員獲得の遅れにより減収となりました。これらの結果、売上高は37,271百万円（前期比8.2%増）、営業利益は8,375百万円（前期比9.6%増）と増収増益となりました。



ライフソリューション

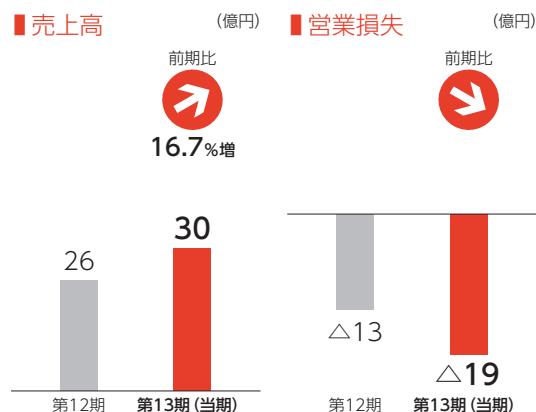
介護分野ではデイサービスや訪問介護の運営は前年並みでしたが、家事代行やハウスクリーニング、仕事と介護の両立支援サービスといった関連サービスが拡大しました。また保育分野でも企業内保育や学童等の子育て支援施設を前期末に8施設増設したことから増収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は、セミナー及びイベント託児が減少した一方で、仕事と介護の両立について学ぶeラーニングサービスを開始したほか、学童保育施設の預かり時間の延長ニーズが広がりました。これらの結果、売上高は6,250百万円（前期比10.4%増）、営業利益は224百万円（前期比33.6%増）と増収増益となりました。



地方創生ソリューション (旧パブリックソリューション)

当期は、昨年4月に兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」にてアトラクション「NARUTO & BORUTO 忍里」や、8月にハローキティの新施設「HELLO KITTY SHOW BOX」をオープンするなど、魅力的な観光スポットを開設しました。また丹後地域では、京の台所である京都錦市場商店街に丹後地域のアンテナショップ「丹後TABLE」を開設するなど地域商社として京野菜や果物の販促支援の活動を拡大し、全国各地において地方活性化と雇用創出に取り組みました。しかしながら、飲食・宿泊・アミューズメント施設の運営事業は第4四半期より新型コロナウイルス感染拡大

の影響を大きく受けることとなり、売上高は2,990百万円（前期比16.7%増）と伸長ながらも計画に届かず、広告宣伝費など新施設の初期費用の増加もあり、営業損失1,876百万円（前期は営業損失1,254百万円）となりました。また感染症の影響なども踏まえ今後の事業計画について見直した結果、期末に一部の固定資産について減損損失を計上いたしました。



消去又は全社

グループ間取引消去とグループシナジーの最大化のためのコストや新規事業のインキュベーションコスト、持株会社としての管理コストが含まれています。当期は東京オリンピック・パラリンピック関連費用のほか、新規事業の開発やシニアを中心とする新たな雇用創出への取組み、本部機能集約化に伴い当セグメントに計上される人件費等が増加しました。

■ セグメント別連結業績（セグメント間取引消去前）

セグメントの名称	売上高		営業損益	
	百万円	増減率	百万円	増減率
HRソリューション	319,686	△0.8%	21,063	+13.5%
エキスパートサービス（人材派遣） BPOサービス（委託・請負）他	267,043	△2.1%	9,139	+24.3%
エキスパートサービス（人材派遣）	151,450	△4.5%	8,941	+33.6%
BPOサービス（委託・請負）	99,781	+2.7%		
HRコンサルティング、教育・研修、その他	8,015	△11.8%	197	△70.1%
グローバルソーシング（海外人材サービス）	7,796	△2.1%		
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	15,371	+1.5%	3,549	△0.4%
アウトソーシング	37,271	+8.2%	8,375	+9.6%
ライフソリューション	6,250	+10.4%	224	+33.6%
地方創生ソリューション	2,990	+16.7%	△1,876	—
消去又は全社	△3,942	—	△8,834	—
合計	324,984	△0.6%	10,577	+11.8%

※当連結会計年度より、一部のセグメント名称及び一部子会社のセグメント区分を変更しております。また、「グローバルソーシング」の営業利益を個別開示しております。増減率は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ご参考）当社グループへの外部評価について

当社グループは、創業以来変わらぬ「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、ソーシャルソリューションカンパニーとして、私たちに関わるすべての方々に対して、人生のあらゆる場面をプロデュースするとともに、持続可能な社会に貢献することを使命とし、人々の心豊かな生活を創造する『Smart Life Initiative』を実現できる社会を目指して活動しています。この1年も多方面の外部機関から高い評価をいただきました。

「えるぼし」最高位 認定

(株)パソナグループ、(株)パソナ、(株)パソナテックは、厚生労働大臣より女性活躍に関する状況等が特に優良な企業として、「えるぼし」の最高位の認定を受けています。



「健康経営優良法人2020」認定

(株)パソナグループ、(株)パソナ、(株)ベネフィット・ワンは、経済産業省・日本健康会議が主催する『健康経営優良法人認定制度』において、特に優良な健康経営を実践している上位500法人である『健康経営優良法人2020（大規模法人部門）』（ホワイト500）の認定を受けました。



「準なでしこ」認定

(株)パソナグループは経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する、女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」において、令和元年度『準なでしこ』に認定されました。



ESG活動評価で「A評価」を獲得

(株)パソナグループは三菱UFJ銀行と「ESG経営支援私募債」の契約を締結し、MUFG ESG評価において当社グループの活動が「特に進んでいる」との評価であるAランクを取得しました。

その他の外部評価（グループ）

- (株)パソナグループ ベトナム・ダナン市「社会経済の発展の取組み」表彰
- (株)パソナグループ 企業メセナ協議会「メセナアワード2019」優秀賞
- (株)パソナグループ 日本経済新聞社・マイナビ「2021年卒大学生対象就職企業人気ランキング」人材サービス部門 第1位
- (株)パソナ 2020年「オリコン顧客満足度 転職エージェント ランキング」2年連続第1位
- (株)丹後王国 京都ブランド推進協議会「京都創造者賞」受賞

2. 資金調達の状況

当連結会計年度は、主に長期運転資金の確保及び新型コロナウイルス感染拡大時における緊急時の資金需要に備えた手元流動性の確保のため、金融機関からの長期借入19,035百万円、社債の発行による2,500百万円等の資金調達を行いました。

3. 設備投資の状況

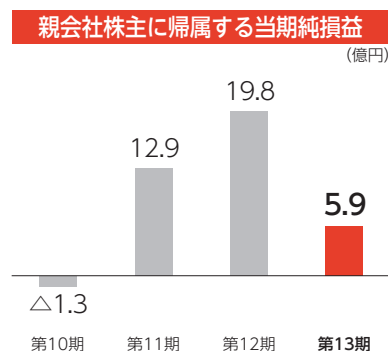
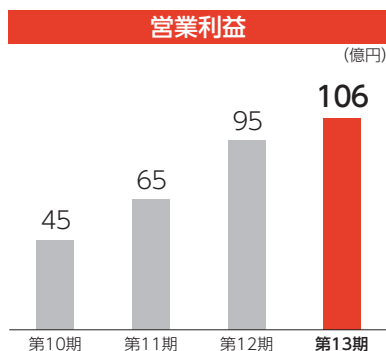
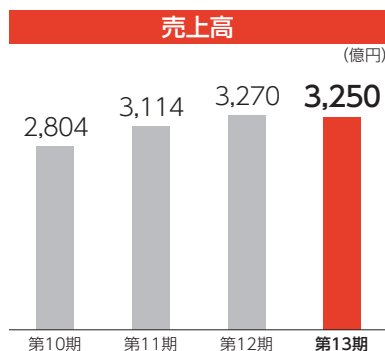
当連結会計年度の設備投資の総額は6,995百万円であり、その内容は地方創生ソリューションの新規事業投資や各事業での業務システム開発などのソフトウェアによるものであります。

(百万円)

セグメントの名称	建物・ 構築物・ リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	496	－	643	1,139
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	18	－	230	249
アウトソーシング	122	－	644	767
ライフソリューション	34	－	13	48
地方創生ソリューション	3,754	－	223	3,977
全社	496	239	77	813
計	4,923	239	1,832	6,995

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第10期 2017年5月期	第11期 2018年5月期	第12期 2019年5月期	第13期(当期) 2020年5月期
売上高	(百万円)	280,395	311,410	326,984	324,984
営業利益	(百万円)	4,488	6,539	9,465	10,577
経常利益	(百万円)	4,319	6,631	9,237	10,236
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△129	1,288	1,975	594
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△3.52	34.94	50.52	15.21
総資産	(百万円)	94,584	112,477	119,459	140,441
純資産	(百万円)	28,062	33,889	40,253	42,316
1株当たり純資産額	(円)	517.74	604.20	724.91	813.28



5. 対処すべき課題

当社グループは創業以来、「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、働く人々がそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方ができる社会の実現を目指して、事業活動に取り組んでいます。

現在、わが国では「人生100年時代」を見据えた様々な社会インフラの改革が議論されています。また足元では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、企業経営や人々の働き方、価値観にも大きく変化が生じています。

当社グループはこうした環境の変化を的確に捉えながら、企業の生産性の向上や働き方改革の推進に貢献する様々なソリューションを提供するとともに、働く個人の価値観が多様化していく中で、従来の「企業依存社会」から一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせた働き方ができる「個人自立社会」への転換を通じて、働くすべての人々が個性と才能を存分に発揮し、夢と誇りを持って活躍できる社会の実現に向けて事業活動を通じて貢献してまいります。

①DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

当社グループが提供するあらゆるサービスのデジタル化を加速し、新しい価値の創造を目指します。「新たな生活様式（ニューノーマル）」ではテレワークやリモートが日常となり、従来の通勤や対面を基本とした働き方から大きく変化しようとしています。こうした環境変化に対応するため、既存のエキスパートサービスやBPOサービス、研修事業などのデジタル化を促進し、お客様により高い付加価値を生み出すサービスのDXを推進し、関連市場の拡がりを見据え、新たなサービスの創造にも注力してまいります。

同時に多様化する企業の経営課題に対しては、様々なメニューを複合的に提案する体制を強化するべくシナジー効果の高い事業子会社統合を含む組織の再編、グループの総合力を強化する人的資源の最適化など、今後のグループの持続的な成長に向け、事業ポートフォリオの最適化も進めてまいります。

②アフターコロナ社会の働き方

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人が過密な状態で生活するリスクとして医療体制の崩壊や都市機能の封鎖など、これまで人々が経験しなかった様々なリスクを顕在化しました。企業ではこうしたリスクを回避するため、事業継続のための機能分散に関心が高まっています。当社グループはこれまで取り組んできた地方創生事業を深化させ、地方でのBPOサービスや研修、採用などあらゆる人材サービスにおいて地方での活動を強化してまいります。また感染症の拡大は、人々の働き方と価値観にも大きな影響を及ぼしました。テレワークが急激に拡大しライフスタイルに変化が生じたほか、感染防止のため運動や免疫力の向上など健康への意識がさらに高まっています。当社グループでは、こうした人々の意識や社会環境の変化を迅速に捉え、地方での働き方の提案や地方への移住に加え、食や健康に関するヘルスケアサービスの拡充とプログラムの開発にも取り組んでまいります。

③人生100年時代を見据えて

少子高齢化により生産年齢人口が減少するわが国では、生涯現役で働き続けることができる社会インフラの整備が進められています。現在は企業に対して65歳までの定年引上げや継続雇用制度の導入、あるいは定年の廃止のいずれかを講ずることが義務付けられており、さらに2021年4月には70歳までの就業機会の確保が努力義務として課せられます。定年に関わらず生涯現役で活躍したいと考える人やリカレント教育によりキャリアチェンジを果たす人、またライフスタイルに合わせて就業先や雇用形態を自ら選択する人など、シニア人材の働き方も多様化しています。当社グループは、シニア人材の再就職支援やフリーランスでの就業支援、起業支援やNPO活動支援など多様な就労形態に対応したソリューションメニューを開発し、一人ひとりに合った働き方ができるサービスの強化に努めてまいります。

(ご参考) 2021年5月期 連結業績の見通し

連結業績

(百万円)

区分	第13期(当期) 2020年5月期	第14期(予想) 2021年5月期	増減率
売上高	324,984	310,000	△4.6%
営業利益	10,577	10,000	△5.5%
経常利益	10,236	10,000	△2.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	594	2,500	+320.3%

2021年5月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期や第二波の発生懸念について、いまだ不透明感の強い状況にあるため、国内企業の事業活動や人材採用にも大きな影響が生じるものと考えます。

当社グループにおいては、企業の効率的な事業活動を支援するBPOサービスや再就職支援サービスの領域で企業の需要が拡大することが見込まれるため、環境変化に迅速に対応しながら企業の課題解決に貢献してまいります。

また新型コロナウイルス感染症は人々の働き方にも大きな影響を与えました。テレワークが多くの企業で一斉に広がり、これまで訪問が多かった営業職においてもデジタルツールを活用したオンライン営業が試されるなど様々な職種で新しい働き方が生まれました。

こうした中で当社は既存事業のDXを推進し、派遣スタッフが在宅で勤務できる「テレワーク派遣」のサービスや教育・研修のオンライン化、在宅型のコールセンター事業の推進など、アフターコロナ社会を見据えた既存事業のDXをさらに進めてまいります。感染症の収束後にはBCP（事業継続計画）も視野に入れた仕事と休暇を両立させるワーケーションを活用した働き方や複数企業で業務をこなす兼業・複業等の働き方がより一層広がることが考えられます。また少子高齢化が進む日本では、シニア人材が定年に関わらず生涯現役で活躍できる社会インフラの充実が求められています。当社はシニア人材の再就職やフリーランスでの就業、起業支援など多様な働き方を提案し、一人ひとりに合った働き方ができるサービスを強化していきます。

当社は引き続き、創業以来不変の企業理念である「社会の問題点を解決する」のもと、誰もが自由に好きな仕事を選択し、一人ひとりの人生設計にあわせた働き方ができる社会の構築に事業活動を通じて貢献してまいります。

以上のことから、2021年5月期の売上高は310,000百万円（当期比4.6%減）、営業利益は10,000百万円（同5.5%減）、経常利益は10,000百万円（同2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,500百万円（同320.3%増）を計画しております。

なお、これらは足元の業績推移をもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づいて当社グループ各社の影響を集計・予測するものであり、実際の業績は感染症の収束時期や経済状況など様々な要因により変動する可能性があります。

6. 主要な事業内容（2020年5月31日現在）

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・ エキスパートサービス（人材派遣）
- ・ BPOサービス（委託・請負）
- ・ HRコンサルティング、教育・研修、障害者就労の促進、その他
- ・ グローバルソーシング（海外人材サービス）
- ・ キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）
- ・ アウトソーシング（福利厚生代行、その他）
- ・ ライフソリューション（保育、介護、家事代行等）
- ・ 地方創生ソリューション

7. 主要な営業所（2020年5月31日現在）

①当社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
JOB HUB SQUARE 東京	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
JOB HUB SQUARE 大阪	大阪府大阪市北区梅田一丁目10番1号

②子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
株式会社パソナテック	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号

8. 従業員の状況 (2020年5月31日現在)

セグメントの名称	人数 (名)
エキスパートサービス (人材派遣)、 BPOサービス (委託・請負) 他	7,108 (8,672)
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	564 (154)
アウトソーシング	838 (190)
ライフソリューション	512 (612)
地方創生ソリューション	84 (169)
全社	551 (134)
合 計	9,657 (9,931)

- (注) 1. 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は第4四半期期間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。なお、法改正ならびに近年の業容拡大に伴うセグメント業績と人員数の関係性の観点から、当連結会計年度末において集計対象の見直しを行っております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,802名増加し、臨時従業員数が8,469名増加しています。これらの増加は、主に集計対象の見直しを行った結果によるものであり、特に「エキスパートサービス・BPOサービス他」や「ライフソリューション」において増加しております。

9. 主要な借入先 (2020年5月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	9,000
株式会社三井住友銀行	8,195
株式会社りそな銀行	5,814
株式会社三菱UFJ銀行	5,682

10. 重要な子会社の状況（2020年5月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	100百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援
株式会社ベネフィット・ワン	1,527百万円	50.92%	福利厚生代行サービス
ビーウィズ株式会社	100百万円	100.00%	コンタクトセンター、BPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）
株式会社パソナテック	100百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	20百万円	66.50%	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物制作、デジタルコンテンツ制作、ドキュメントサービス等

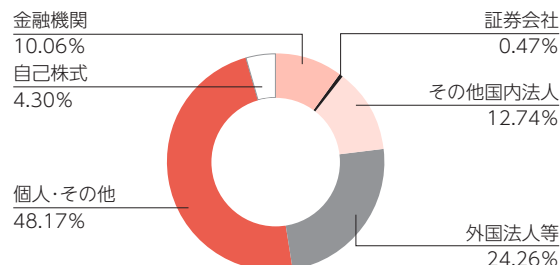
（注）当社の議決権比率には間接所有分を含んでおります。

2 株式に関する事項 (2020年5月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株

2. 発行済株式の総数 41,690,300株
(自己株式1,793,047株を含む)

3. 株主数 8,428名



4. 上位10名 (大株主)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
南部 靖之	14,763,200	37.00
株式会社南部エンタープライズ	3,738,500	9.37
BNYM NON-TREATY DTT	1,861,600	4.67
AVI GLOBAL TRUST PLC	1,574,000	3.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,152,900	2.89
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	782,800	1.96
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	781,729	1.96
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	720,600	1.81
BNYM TREATY DTT 15	625,400	1.57
パソナグループ従業員持株会	618,600	1.55

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,793,047株) を控除して計算しております。

2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J - ESOP)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (以下「信託E口」という) が当社株式781,729株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2020年5月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南部 靖之		株式会社パソナ 代表取締役会長
取締役会長	竹中 平蔵		オリックス株式会社 社外取締役 SBIホールディングス株式会社 社外取締役 慶應義塾大学 名誉教授 東洋大学 国際学部 教授
取締役 (副社長執行役員)	深澤 旬子	Pasona Way本部長 兼 社会貢献室担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
取締役 (副社長執行役員)	山本 絹子	事業開発本部長	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長
取締役 (副社長執行役員)	若本 博隆	経営企画本部長	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	野村 和史		
取締役 (監査等委員)	森本 靖一郎		関西大学 顧問 大阪府スポーツ協会 副会長 大阪府スケート連盟 会長
取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄		シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 ケネディクス株式会社 社外監査役 鴻池運輸株式会社 社外監査役 E P S ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	古川 一夫		日本碍子株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役森本靖一郎、船橋晴雄、古川一夫の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役森本靖一郎、船橋晴雄、古川一夫の3氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）船橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁などの経験、ならびに長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、取締役竹中平蔵氏及び社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

3. 取締役の報酬等の額

(1) 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しており、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね20%～45%程度となるように設計しております。他方、それ以外の取締役の報酬は、業務執行を行う取締役を監督する立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員ではない取締役の固定報酬については、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案し、事前に社外取締役に具体的な報酬総額の算出方法を説明し、意見を勘案したうえで、社内取締役によって構成された報酬会議（当事業年度は2回開催）にて決定しております。他方、監査等委員である取締役の固定報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動型株式報酬は、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、事業活動の成果である連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

(2) 役員報酬の内容

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
監査等委員ではない取締役	5	258
監査等委員である取締役	7	51
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	310 (36)

- (注) 1. 監査等委員ではない取締役の報酬限度額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）について、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」が決議されておりますが、当事業年度は役員株式給付引当金繰入額の計上はありません。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の員数は、監査等委員ではない取締役5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。

4. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	森本 靖一郎	当事業年度に17回開催した取締役会のうち全て、14回開催した監査等委員会のうち全てに出席し、大学経営者としての豊富な経験に基づく観点から適切な発言を行っております。
	船橋 晴雄	2019年8月16日の就任後、14回開催した取締役会のうち全て、11回開催した監査等委員会のうち全てに出席し、行政及び上場企業の社外役員としての豊富な経験に基づく観点から適切な発言を行っております。
	古川 一夫	2019年8月16日の就任後、14回開催した取締役会のうち全て、11回開催した監査等委員会のうち全てに出席し、株式会社日立製作所の取締役代表執行役執行役社長等を歴任し、情報通信をはじめとする技術分野の知見と企業経営・組織運営の豊富な経験に基づく観点から適切な発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社の定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ソーシャルソリューションカンパニーとして十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向30%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

当期は、親会社株主に帰属する当期純利益が期初計画を下回りましたが、それは主に新型コロナウイルス感染症の影響により将来見通しを見直した結果、固定資産の減損損失等を期末に計上したことによるものであり、一時的な要因と考えるため、2020年5月期の年間配当金につきましては、2020年7月17日の取締役会決議に基づき1株当たり19円といたします。また、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は従来より前倒しし、2020年8月6日といたします。

決算期	1株当たり配当金	配当性向
2019年5月期	18円	35.6%
2020年5月期	19円	124.9%
2021年5月期（予想）	19円	29.7%

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科 目	第13期(当期) 2020年5月31日現在	第12期(ご参考) 2019年5月31日現在
資産の部		
流動資産	100,977	80,317
現金及び預金	49,122	32,305
受取手形及び売掛金	42,744	39,412
たな卸資産	2,250	2,035
未取還付法人税等	106	10
その他	6,878	6,662
貸倒引当金	△124	△107
固定資産	39,275	39,141
有形固定資産	16,606	16,725
建物	7,145	7,721
構築物	1,708	1,218
土地	2,609	3,060
リース資産	1,295	1,629
建設仮勘定	2,466	1,081
その他	1,380	2,015
無形固定資産	7,181	8,252
のれん	2,140	3,029
ソフトウェア	4,151	4,022
リース資産	124	170
顧客関係資産	632	896
その他	132	133
投資その他の資産	15,488	14,163
投資有価証券	4,420	4,359
長期貸付金	158	159
退職給付に係る資産	1,203	1,043
繰延税金資産	2,757	2,369
敷金及び保証金	5,482	4,913
その他	1,600	1,445
貸倒引当金	△135	△126
繰延資産	187	-
社債発行費	187	-
資産合計	140,441	119,459

科 目	第13期(当期) 2020年5月31日現在	第12期(ご参考) 2019年5月31日現在
負債の部		
流動負債	64,482	59,116
買掛金	5,704	6,534
短期借入金	8,640	9,391
リース債務	640	665
未払金	6,963	7,424
未払費用	17,324	15,090
未払法人税等	3,700	2,708
未払消費税等	6,108	3,502
前受収益	1,808	1,471
賞与引当金	4,111	4,143
役員賞与引当金	14	41
資産除去債務	2	1
その他	9,461	8,142
固定負債	33,642	20,089
社債	2,482	288
長期借入金	23,158	12,806
リース債務	1,003	1,499
役員株式給付引当金	318	315
従業員株式給付引当金	303	257
退職給付に係る負債	2,172	1,996
繰延税金負債	1,328	198
資産除去債務	1,971	1,854
その他	905	872
負債合計	98,124	79,206
純資産の部		
株主資本	31,360	27,985
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,013	10,263
利益剰余金	14,789	14,907
自己株式	△2,442	△2,185
その他の包括利益累計額	451	370
その他有価証券評価差額金	499	447
為替換算調整勘定	△90	14
退職給付に係る調整累計額	41	△91
非支配株主持分	10,504	11,898
純資産合計	42,316	40,253
負債及び純資産合計	140,441	119,459

■ 連結損益計算書

(百万円)

科 目	第13期(当期) 2020年5月期	第12期(ご参考) 2019年5月期
売上高	324,984	326,984
売上原価	248,295	252,274
売上総利益	76,689	74,710
販売費及び一般管理費	66,111	65,245
営業利益	10,577	9,465
営業外収益	1,187	1,089
受取利息	37	37
補助金収入	80	54
不動産賃貸料	744	748
その他	325	249
営業外費用	1,529	1,318
支払利息	200	217
持分法による投資損失	3	7
コミットメントフィー	52	49
貸倒引当金繰入額	18	79
不動産賃貸費用	610	597
支払手数料	412	236
その他	231	131
経常利益	10,236	9,237
特別利益	52	17
固定資産売却益	0	17
投資有価証券売却益	29	—
関係会社株式売却益	4	—
持分変動利益	17	—
特別損失	2,705	360
固定資産除売却損	173	129
減損損失	2,202	214
投資有価証券評価損	242	16
関係会社株式評価損	86	—
税金等調整前当期純利益	7,583	8,894
法人税、住民税及び事業税	3,647	3,652
法人税等調整額	612	470
当期純利益	3,323	4,771
非支配株主に帰属する当期純利益	2,728	2,795
親会社株主に帰属する当期純利益	594	1,975

計算書類

貸借対照表

(百万円)

科 目	第13期(当期) 2020年5月31日現在	第12期(ご参考) 2019年5月31日現在
資産の部		
流動資産	35,632	12,845
現金及び預金	27,580	7,725
売掛金	455	462
原材料及び貯蔵品	36	11
前払費用	628	484
短期貸付金	2,209	975
未収入金	3,026	2,064
その他	2,934	2,042
貸倒引当金	△1,239	△921
固定資産	42,393	46,460
有形固定資産	7,031	7,666
建物	2,945	3,363
構築物	215	236
機械及び装置	0	0
車両運搬具	21	34
工具、器具及び備品	405	482
土地	1,555	2,003
リース資産	793	1,110
建設仮勘定	1,096	436
無形固定資産	319	275
ソフトウェア	307	265
その他	12	10
投資その他の資産	35,042	38,518
投資有価証券	521	544
関係会社株式	30,533	33,758
長期貸付金	1,022	1,895
前払年金費用	48	29
繰延税金資産	362	-
敷金及び保証金	2,054	1,873
その他	500	416
繰延資産	187	-
社債発行費	187	-
資産合計	78,213	59,306

科 目	第13期(当期) 2020年5月31日現在	第12期(ご参考) 2019年5月31日現在
負債の部		
流動負債	32,525	26,214
短期借入金	8,393	9,133
1年内償還予定の社債	306	56
CMS預り金	21,139	15,293
リース債務	377	380
未払金	813	769
未払費用	178	112
未払法人税等	968	166
賞与引当金	108	82
その他	239	220
固定負債	25,540	13,799
社債	2,482	288
長期借入金	21,981	12,069
リース債務	559	928
長期預り保証金	25	25
役員株式給付引当金	230	230
従業員株式給付引当金	74	65
繰延税金負債	-	7
資産除去債務	168	166
その他	19	18
負債合計	58,065	40,014
純資産の部		
株主資本	20,147	19,291
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,785	14,528
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	9,785	9,528
利益剰余金	2,764	1,908
その他利益剰余金	2,764	1,908
繰越利益剰余金	2,764	1,908
自己株式	△2,402	△2,145
評価・換算差額等	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
純資産合計	20,148	19,292
負債及び純資産合計	78,213	59,306

■ 損益計算書

(百万円)

科 目	第13期(当期) 2020年5月期	第12期(ご参考) 2019年5月期
売上高	9,497	8,751
売上原価	2,132	2,141
売上総利益	7,365	6,610
販売費及び一般管理費	9,653	8,419
営業損失 (△)	△2,287	△1,809
営業外収益	1,030	950
受取利息	54	56
補助金収入	5	1
不動産賃貸料	796	796
協賛金収入	107	36
その他	65	58
営業外費用	1,406	1,281
支払利息	184	198
コミットメントフィー	41	38
貸倒引当金繰入額	319	254
不動産賃貸費用	739	749
その他	121	40
経常損失 (△)	△2,664	△2,139
特別利益	8,626	4,838
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	29	—
関係会社株式売却益	8,596	4,838
特別損失	5,186	1,991
固定資産除売却損	67	2
減損損失	983	101
投資有価証券評価損	22	11
関係会社株式売却損	1,874	—
関係会社株式評価損	2,238	1,875
税引前当期純利益	776	706
法人税、住民税及び事業税	△423	△570
法人税等調整額	△369	596
当期純利益	1,569	681

独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 パソナグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋武尚 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋武尚 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの2019年6月1日から2020年5月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

株式会社パソナグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 野村 和史 ㊟

監査等委員 森本 靖一郎 ㊟

監査等委員 船橋 晴雄 ㊟

監査等委員 古川 一夫 ㊟

(注)監査等委員 森本靖一郎、船橋晴雄及び古川一夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第13期定時株主総会 会場ご案内図

●会場

ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
TEL : 03-3510-9236

●交通機関のご案内

地下鉄・銀座線、東西線、都営浅草線
日本橋駅B6出口（駅直結）

・半蔵門線
三越前駅B6出口より徒歩3分

J R・東京駅八重洲北口より徒歩約
6分

※本総会専用の駐車場は用意がございません
ので、お車でのご来場はご遠慮ください。



- 本年は、お土産、軽食、商品の展示・販売会、JOB HUB SQUARE見学会はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、会場は例年よりも座席の数を減らし間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため、満席になった場合は、入場制限をさせていただく可能性がございます。
- 本年は皆様の健康状態にかかわらず、総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。